令和7年度 年度計画

国立高等専門学校機構

新居浜工業高等専門学校

- 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目 |標を達成するために取るべき措置
- |1. 1 教育に関する事項
- (1)入学者の確保
- ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利 用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中 学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合 |同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体と||をウェブサイトに掲載する。 なって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。
- また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業者の協力を得て、高 専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実さ せ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。
- 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目 標を達成するために取るべき措置
- 1. 1 教育に関する事項
- (1)入学者の確保
- ①-1.1 本校Webページで小中学生が見たい情報にたどり着きやすい構成 を検討する。
- ①-1.2 本校PR関連ページを改良して、小中学生向けのイベント開催情報
- ①-1.3 R6年度に作成した学校紹介ビデオをYouTubeで限定公開ではなく -般公開で閲覧可能にし、小中学生の閲覧を増やし志願者増加へつなげ
- ①-1.4 国公私立高専合同説明会に参加し、組織的に入学者の確保に取 り組む。
- ①-1.5 新居浜高専後援会の方(学生の保護者からなる組織)による保護 者目線の学校PR説明を夏季体験学習、オープンキャンパス、学園祭など、各種イベントに時間を確保して実施することの検討を開始する。
- ①-1.6 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主事が訪問 し、直接、訪問先校長に本校の教育・入試・進路等について概要説明を行 うことで、新居浜高専の特に松山地区でのプレゼンスを高める活動を行
- ①-1.7 毎月1回、メールマガジンを発信する。また、イベント等機会あるご とにメールマガジン配信登録の案内を行う。
- ①-1.8 入学年度別志願者状況を作成し、地域における志願者の推移の 分析を行い、今後の広報活動に活かす。
- ①-1.9 入試広報誌・広報カレンダー、進路説明会用リーフレットを作成し |中学生へ配布する。
- ①-1.10 包括連携協定を結んでいる愛媛県、新居浜市の施設に高専PR コーナーを設置して広報を行う。

①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャン パス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国者等の情報収集を行う。また、中学校主催の進路説明会には必ず教員を |立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

①-2.1 中学校訪問は、進路指導主事、3年生学年主任等を対象に、志願 |派遣し、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿っ た説明を行う。

①-2.2 本校主催の地区別学校説明会では、中学校の校長及び進路指導 担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行い理解 を深めてもらうとともに、各校における進路指導の状況等について情報交 換を行う。

①-2.3 入試広報イベントとしては、夏季体験学習、ものづくりフェスタ(中予 地区)、オープンキャンパス、学園祭における入試情報コーナー(入試問題 解説コーナー、ミニキャンパスツアー等)を実施する。参加についてWeb申 込を採用し受講生の利便性を向上させる。

①-2.4 中予地区の入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネータ による広報活動を実施する。

①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行 委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して |新居浜高専の魅力を発信する。

①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通 じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保 に取り組む。

①-3 新居浜市を中心に、近隣の西条市、四国中央市の小中学校からの |出前授業依頼を受けつける。理工系人材の早期発掘を見込んで、ものづく り系、理科実験系、プログラミング系やSDGsなど高専での学びにつながる 早期STEAM教育として出前授業を実施する。また小中学校の学習指導要 領における単元との関連を明示することで依頼側の小中学校教諭が具体 的に授業内でどのように組み込むかを考慮できる工夫をし、利用を促す。 |新居浜高専の地域連携のWebページ上に「小中学生向け出前サイエンス 講座」として公開しオンラインで申し込み可能とする。

②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャン パスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研 究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研 究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子 学生の確保に向けた取組を推進する。

②-1.1 学園祭の入試情報コーナーに高専女子の活躍コーナーを設置し、 女子小中学生の志願増加を促す。

②-1.2 各種イベントにて本校女子学生の活躍PRのちらしを配布する。 ②-1.3 中学校訪問用資料に本校女子学生の活躍ページ設定を検討す

②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生 ②-2.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生 の確保に向けて、以下の取組を実施する。

・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係 機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を 実施する。

・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専 門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。

・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロック で実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨でき 2-2.5 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を る機会を提供する。

・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじ めとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる 環境を引き続き整備する。

支援を行う。

②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用し た広報活動を行う。

2-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業 及び生活の様子を随時紹介する。

②-2.4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短 |期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。

周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの 実施に協力する。

②-2.6 日本語の支援について、学内の非常勤講師のみならず、新居浜 市や第4ブロックとも協力関係を築いて充実させる。

③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を 持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシー |に基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより 重視した入学者選抜学力検査を実施する。

また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等 専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数 の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進 する。

加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用 した入学者選抜方法の推進を図る。

③-1.1 アドミッションポリシーにふさわしい人材を選抜できるよう本科推薦 選抜・学力選抜、編入学選抜、専攻科選抜を適切に実施する。 ③-1.2 入学生のアンケートなどによってアドミッションポリシーや選抜方法

1

の妥当性の検証などを行う。

国立高等専門学校機構

③-2 障害がある受験生については、学生募集要項に事前相談について 明記し、個別に状況の聞き取りをするとともに機構本部とも相談の上、適 |切な配慮を行う。併せて、障害がある中学生等が本校に志願する際の参 考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。

新居浜工業高等専門学校

③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校にお ける基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例 を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立 高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情 報を発信する。

(2)教育課程の編成等

①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強 |み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の 関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指 導助言を行う。

2)教育課程の編成等

①-1.1 産業構造の急速な変化や技術革新、地域のニーズ等に対応でき |る技術者を養成するため、学科・専攻のカリキュラム改訂、特別課程の充 実、改組等について、引き続き検討する。

①-1.2 運営諮問会議を開催し、地域のニーズ等について外部有識者か ら意見を伺い、本校の運営に活かす。

①-1.3 企業の求める人材や高専卒業生の評価等について企業へのアン ケート調査を実施し、教学IR室と連携し、教育課程の編成や授業実施方法 の改善等の資料とする。

①-1.4 高専発!「Society5.0型未来技術人財」育成事業の一環として、新 居浜高専はCOMPAS5.0S蓄電池拠点校として蓄電池分野の知識、スキル を持った人材を育成するためのカリキュラムを検討する。

①-1-2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー 分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、 次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専 門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教 育等を実践する。

①-1.2.1 高専発!「Society5.0型未来技術人財」育成事業の一環として、 本校はCOMPAS5.0S蓄電池拠点校として全学の体制を組織して蓄電池分 野の知識、スキルを持った人材を育成するための教材開発、試行授業を 実施するとともに、実践校への展開を図る。

①-1.2..2 GEAR5.0防災・減災(エネルギー)分野との連携を進め、での教 育パッケージを新居浜高専内で試行するカリキュラムに向けて検討する。 ①-1.2.3 新居浜高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」関連企業などと 連携したインターンシップ等の共同教育や特別課程における社会実装教 育を実施する。

①-1.2.4 地域企業と連携し、学生による起業挑戦研究会の活動を支援す るとともに、起業アイデアに関するコンペティションを開催することで、アント レプレナーシップ教育を促進する。

①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、そ れぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高の推進をはかり 度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。

①-2 本校で協定を締結している大学・大学院との連携を進め、共同研究 専攻科教育の高度化につなげる

②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の 取組を実施する。

・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組 織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。

・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に 課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を 育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシッ プ・プログラムを実施する。

②-1.1 現在の提携校との連携を強化し、また海外教育機関との新たな提 携を進め、海外留学やインターンシップなど学生交流を積極的に行う。

②-1.2 海外の教育機関と積極的に提携し、海外に積極的に送り出し、あ わせて短期留学生を積極的に受け入れ、かつオンラインも利用して交流を 促進しキャンパスの国際化を推進する。

②-1.3 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな 視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解 決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プロ グラムへの学生の参画を促進する。

②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーションカの向上や、海外 活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、 協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門 |学校の取組を支援する。

・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に 課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を 育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシッ プ・プログラムを実施する。【再掲】

・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロック で実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨でき |る機会を提供する。【再掲】

②-2.1 韓国・台湾などで語学研修やインターンシップを実施し、国際コミュ ニケーションカを育成し、現地の学生と協働して課題解決に取り組む人財 を育成する。

②-2.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな 視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解 決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プロ グラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1.3(2)2-1.3

②-2.3 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨 する機会を提供する、あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1.3(1)②-2.5

③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門 学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコ ンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会 やコンテストの活動を支援する。

③-1 高専連合会主催のロボコン、プロコンや高専機構主催のDCONに対 して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行う。また、高専PRに繋がる コンテスト参加活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後 援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を 整える。さらに、課外活動に於ける技術指導コーチや引率指導員等の外部 人材を雇用することで、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が |健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築する。

③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティ ③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支 ア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア 援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて優れた |活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を|業績の周知を行う。 推奨する。

③-2.2 新居浜市危機管理課と連携して、防災士養成講座を受講すること や防災士の資格を取得することを学生に奨励する。

③-2.3 環境保全委員会を中心に校内美化ボランティアを募り、顕著な活 動をした学生を学内で表彰する。

③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に |必要となる支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集 及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グ |ローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海 | 者への周知を行い、海外活動等に参加する機会の拡充を図る。 外活動等に学生が参加する機会を拡充する。

・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に 課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を 育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシッ プ・プログラムを実施する。【再掲】

・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロック で実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨でき る機会を提供する。【再掲】

③-3.1「トビタテ!留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェ ブサイト等で広報を行い、学生の申請を促す。その他、機構本部から配分 された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護

③-3.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな 視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解 決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プロ グラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1.2(2)2-1.3

③-3.3 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を 周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの 【実施に協力する。【再掲】1. (1)②−2.5

2

① 専門特目の要点ないまた。	国立高等専門学校機構	新居浜工業高等専門学校
□・1 クロスアボイントント制度の実施を借当する。 □・2 見間で活躍する人の高いたいと表現を表現を表現していません。 □・2 見間で活躍する人の高がからの指揮的なの実施を確する。 □・2 見間で活躍する人科の活用による教育内容の高度化を推進する。 □・2 見間で活躍する人科の活用による教育内容の高度化を推進する。 □・2 見間で活躍する人科の活用による教育内容の高度化を推進する。 □・2 見間で活躍する人科の活用による教育内容の高度化を推進する。 □・2 見間で活躍する人科の活用による教育内容の高度化を推進する。 □・3 ライフスー・デルンに応じた素数な処理時間制度や同居支援プログラム等の数据を実践する。 □・3 ライススー・デルンに応じた素数な処理時間制度や同居支援プログラム等の数据を実践する。 □・3 を表しままする。 □・3 を表しままする。 □・4 を持ちないた。 □・5 を表しままする。 □・5 を表しままする。 □・6 を表しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に 熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、	取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上
(地元企業、返夢の大学・研奏機能等)を密度した、設置名(以下)ので、 ②・2、足間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。 ②・2、アントンフナーの質に関して、異菌で活躍している企業機能等等を含まった。 ②・2、アントンフナーのでは、異菌化し、本なの検索機能等等を含まった。 ②・3、ライフステーンに応じた集故な影勝時間制度や同原支度プログラム等 ③ あ月人事権受力・キング等において、手含で中の表質の家養性を分別の政権を実施する。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・2、日本の経済機能を進かる。 ②・3、日本の経済機能を進かる。 ②・3、日本の経済機能を主から、日本の経済機能を変形して、対策を発がった。 ②・3、日本の経済機能を進かる。 ②・3、日本の経済機能を進かる。 ②・3、日本の経済機能を変形して、100円の経済性を変形して、100円の経済を表がして、100円の経済を発がして、100円の経済を表がして、100円の経済を発展を表がして、100円の経済を表がして、100円の経済を発展を表がして、100円の経済を表がして、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展して、100円の経済を発展し、100円の経済を発生し、100円の経済を発		り、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、 研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に 従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載
を招いて海海会やイベンに関係を検討する。また、企業法務経験者や外型の あり取扱を実施する。 変た、女性研究者等・ヤリア支援等素などの実態により女性教員の 新たが、大学などの実態により、大学などの実態により大性教員の が、対している場合が重要などの実態により大性教員の が、対している場合が重要などの実態により大性教員の が、対している場合を持ています。 18度入事情を対しておりませいで表見と変えが無いていて表見とないでよう。 を持ち、他かつなどを指する。 18度入事情をフーナング等において、子育で中の教員の素質経験 を持ち、他かつなどを指する。 18度入事情の別様では、対していて、イベントを可 自ているの具体的などの実態に関係する。 18度入事情を対している場合を対していて表見となる。 18度入事態の別様には、教育人が保全のいまを対していて、イベントを可 自ているの具体的などの実施を対していた。 18度及はプログラムにも は素性の別様で、大学などの実施において、現を検討する。 18な、のの具体的な情報を表しましていませ、大学なのととも はまましたがあります。 18度入事の実に地には、教育人が保全の状態を表しました。 18度の異性を表しました。 18度の異性を表しましましましました。 18度の異性を表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定した、協定書(案)について
の政能を実施する。 東京、女性保安 音楽 キャリア支援事業などの実施により女性教員の問言やすい環境の登幅を進める。 東京、女性保安 音楽 キャリア支援事業などの実施により女性教員の問言やすい環境の登幅を進める。 中国	②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	を招いて講演会やイベント開催を検討する。また、企業法務経験者や弁理 士による特許講座等も開催を検討し、本校の教育内容のレベルアップを図
から担任業務を担当しており、新たな公路内容に相応しい支援を継続する。この経験活力し、下で度、新たに作る助資用した呼吸したが見入する。この経験活力し、下で度、新たに作る助資用した呼吸したが吸入する。この経験活力し、下で度、新たに作る助資用した呼吸したが吸入が高さる。この経験活力し、下で度、新たに作る助力を指摘したが見入ります。また、国立高等専門学校間の教育人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教育人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教育人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教育人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教育人事交流を実施する。また、国立高等専門学校において、振動祭別・目的別に大学校の枠を超、大た活動を推奨する。 ・教育、学生支援、対策等の教育に求められる資質・能力を型に具体化し、法人本部文は各国立高等を持ついたが、学校の枠を超、大た活動を推奨する。 ・教育の実施にカーナ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超、大た活動を推奨する。 ・教育の質の同し上をび改善した。本が、大学校園が認められる教育や教育が認められる教育や教育が認められる教育や教育が認められる教育や教育が認められる教育や教育が認められる教育や教育が認められる教育が認められる教育が認められる教育が認める。大きな教育の資産組の遊にを進める。また、産業条件技ど連携に対して、対策を対して、を対し、対策を対し、で、対策を対して、対策を対し、といで、対策を対し、といで、対策を対し、対し、対策を対し	の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働	授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行っている。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目数調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めるとともに、学生の課外活動時間短縮を実施し、教職員が働き易い職場環境を整
方 本 また、国立高専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高専門学校・間の教員の相互交流を推進する。立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	から担任業務を担当しており、新たな公務内容に相応しい支援を継続する。この経験を活かし、R7年度、新たに特命助教に採用した外国人教員に
し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系	高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国	
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムと至ってに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニズキを整諸まえた特色ある教育の強化を握め、法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラム・ステールが表でを設まえた場合ある。また、産業界や行政と連携し、社会ニースに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニズキを踏まえた。特色ある教育の強化を図る。法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラム・ボリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントのテアドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントのテアドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントの子が表では一般で表が表が表が表しまし、中の子習・復習や自学自習をサポートする。カース・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系 的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超	研修の有効活用(個人レベルでの研修への積極的参加の推奨、学校としての新任教員のSPODフォーラムへの参加義務)を実施するとと同時に、SPODの講師派遣プログラムを毎年、本校で開催する。また、本部主催の管理職研修・中堅教員研修に派遣する教員を校長・人事係と検討し、幹部
① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活か旧国立高等専門学技術の数材の共有 で ・ 投票 料目のの屋 修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく 教育の資保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携に 社会ニーズ に対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域に おけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る、法人・部及び各国立高等専門学校の 子で、プラース・グラース・グラース・グラース・グラース・グラース・グラース・グラース・グ	教員グループを表彰する。	最優秀学級担任)も継続して実施する。
の知識、スキルを持った人材を育成するための教材開発、試行授業を実施するとともに、実践校への展開を図る。(3.1(2)①-1.2.1再掲) ①-1.8 GEAR5.0防災・減災(エネルギー)分野との連携を進め、での教育パッケージを新居法高専内で試行するカリキュラムに向けて検討する。(3.1(2)①-1.2.2再掲) ② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。 ③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決を言なとともに、現在実施している取組を充実させる。 ③-1.2 特別教育課程においてPBLを実施する事が可能なところから、PBLを導入している。③-1.3 STEAM教育の支援および高度化を目指して、関連したテーマを検	① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推	①-1.1 学生に対しては改訂モデルコアカリキュラムを包含するディプロマ・ポリシー達成度の自己評価を、教員にはFD活動を通じた授業改善を促す。 ①-1.2 アクティブラーニングや反転授業、動画教材作成など、主体的な学修を促すための試みを把握、学内で情報共有し、教育方法や教材などの共有化を検討する。 ①-1.3 ラーニングマネージメントシステムとして「Web Class」を活用し、学生の予習・復習や自学自習をサポートする。 ①-1.4 CBT (Computer-Based Testing) や勉学アンケート等により学生の学習到達度・学習時間を把握する。 ①-1.5 科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の担当教員間で密な連携を図り、授業改善に繋げる。 ①-1.6 高専間単位互換認定に参画するとともに、学生・教職員への周知を図る。 ①-1.7 高専発!「Society5.0型未来技術人財」育成事業の一環として、本
(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。 ③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。 STEAM教育の高度化を図る。 (KIS)を計画的に進めるとともに、評価において指摘を受けた項目に対し、その対応策を学内に共有・展開し、令和9年度のフォローアップ評価に向けて準備を進めるとともに、教育の質保証及び向上に継続して努める。 ③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。 ③-1.2 特別教育課程においてPBLを実施する事が可能なところから、PBLを導入していく。 ③-1.3 STEAM教育の支援および高度化を目指して、関連したテーマを検	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点 検・評価 高等専門学校機関別認証評価及び同立高専教育国際標準	の知識、スキルを持った人材を育成するための教材開発、試行授業を実施するとともに、実践校への展開を図る。(3.1(2)①-1.2.1再掲)①-1.8 GEAR5.0防災・減災(エネルギー)分野との連携を進め、での教育パッケージを新居浜高専内で試行するカリキュラムに向けて検討する。(3.1(2)①-1.2.2再掲) ② 本校の自己点検・評価表に基づく取り組みを継続するとともに、次回の
を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校における STEAM教育の高度化を図る。 STEAM教育の高度化を図る。 OPBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。 ③-1.2 特別教育課程においてPBLを実施する事が可能なところから、PBLを導入していく。 ③-1.3 STEAM教育の支援および高度化を目指して、関連したテーマを検	(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を	国立高専教育国際標準(KIS)評価を計画的に進める。また、昨年度のKIS評価において指摘を受けた項目に対し、その対応策を学内に共有・展開し、令和9年度のフォローアップ評価に向けて準備を進めるとともに、教育
-	を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校における	(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。 ③-1.2 特別教育課程においてPBLを実施する事が可能なところから、PBLを導入していく。 ③-1.3 STEAM教育の支援および高度化を目指して、関連したテーマを検

国立高等専門学校機構	新居浜工業高等専門学校
③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	ターンシップ等の共同教育を実施し、高専フォーラム等で取組事例を周知
	する。 ③-2.2 地域企業等と連携した「次世代型プラント技術者育成特別課程(PE課程)」において、現役プラント技術者による最前線の講義と実習を行うとともに、企業現場での実習(インターンシップ)を行うなど、共同教育を実施する。現行の特別課程の発展を検討し、新たな企業連携教育プログラムの形を検討する。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④.1 技術科学大学との機器相互利用プログラムの活用状況を把握し、技術科学大学と教育研究分野で有機的な連携を図る。 ④.2 技術科学大学との共同研究助成、共同研究の状況の現状を把握し、更なる共同研究の推進を図る。 ④.3 両技術科学大学の教育・研究に関する情報を収集し、適宜学生や教職員へ周知・展開する。 ④.4 両技術科学大学との連携教育の一環として、eラーニング単位互換制度等の利用促進のため適宜学生や教職員へ周知・展開する。
(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①-1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者等、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成する。配慮願を基に、全教員・該当の非常勤講師に配慮項目を通知し、各学科主任からも改めて周知を依頼する。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催する。 ①-2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。年度当初に学級担任による個別面談を実施するとともに、教職員間の連携を密にすることにより、継続的に学生を支援する。 ①-3 保健室の看護師も常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。 ①-3 保健室の看護師も常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。 ①-4 メンタルヘルス教育推進室が学生向けに研修を実施するとともに、外部機関が企画する研修や出前講座の情報を教職員に周知し受講を推奨する。 ①-5 いじめ防止対策として、全学生にいじめアンケートを実施するとともに、教職員にいじめ防止研修を行う。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行うとともに、WebClassにも情報を掲載して周知を徹底する。
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③-1 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設する。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用する。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、学内でのキャリア教育の情報源とする。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員(外部委託等)の配置を検討する。 ③-2 企業セミナー等の資料を全学生に公開し、本科1年生から将来の就労を意識させる取組を行う。 ③-3 卒業生・修了生アンケートにおいてキャリア支援に関する満足度調査を実施する。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	①-1 教員の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開することを継続する。 ①-2 高度技術教育研究センターのウェブサイトを更新し情報を発信する。 ①-3 Researchmapの情報の更新を促し、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録と最新情報への更新を促す。 ①-4 2025年度版新居浜高専教員シーズ集を作成し、ウェブサイトで公開する。 ①-5 ウェブサイトで共同研究・受託研究についての情報を発信する。
② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	②-1 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地方公共団体の関係者から情報収集を行い、共同研究・受託研究の受入れを促進する。②-2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展を積極的に推進し、社会へ情報発信するとともに知的財産化にも努めるように促す。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	③-1.1 情報発信力の強化のために、YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。 ③-1.2 画像や文字による情報発信に加え、動画コンテンツの作成及び内容の検討を行う。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を引き続き行う。また、情報サイト、情報誌等へも引き続き情報発信を行う。報道された内容等については機構本部へその都度報告する。
④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④-1 STEAM教育支援の一つとして、小中学生を対象とした出前講座を検討する。 ④-2 地域の課題調査や地域資源発掘、地域活性化プランづくり、地域特産品開発などの地域連携活動に、学生を主体的に参加させることにより「総合知」教育を推進する。 ④-3 生涯学習センターにおける市民講座を継続し、社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座を計画する。

国立高等専門学校機構	新居浜工業高等専門学校
1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。	
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。	①-2 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力を行う。
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。 ・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交	行うとともに、今後も教員派遣に積極的に協力する。また、学生派遣についても今年度中に実施し、教員・学生相互の交流を実現する。 ①-3.2 タイ高専からの留学生、短期交流生を受け入れ、その機会をとらえてタイ高専教員と意見交換を行う。
流の推進に向けた取組を実施・支援する。	
①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	①-4 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力を行う。
①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-5 プロジェクトに対して、可能な限り支援・協力を行う。
①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-6 視察の受入および本部との意見交換を通して「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図るように協力する。
①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施する。	①-7 KISの認定に向けた指導・助言を行うことに協力する。
②「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。	② タイ高専について、学生の派遣を企画し、教職員・学生双方の相互交流を実現し、海外展開と国立高専の国際化を一体的に推進する。
取組を実施する。	③-1.1 現在の提携校との連携を強化し、また海外教育機関との新たな提携を進め、海外留学やインターンシップなど学生交流を積極的に行う。(3.1(2)②-1.1の再掲) ②-1.2 海外の教育機関と積極的に提携し、海外に積極的に送り出し、あわせて短期留学生を積極的に受け入れ、かつオンラインも利用して交流を促進しキャンパスの国際化を推進する。(3.1(2)②-1.2の再掲) ③-1.3 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。(3.1(2)②-1.3の再掲)
③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-2.1 海外協定締結校との連携等を通じて、韓国・台湾などで語学研修やインターンシップを実施し、国際コミュニケーションカを育成し、現地の学生と協働して課題解決に取り組む人財を育成する。【再掲】3.1(2)②-2.1 ③-2.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1.3(2)③-1.3 ③-2.3 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する、あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1.3(1)②-2.5
外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロック	③-3.1「トビタテ!留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行い、学生の申請を促す。その他、機構本部から配分された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護者への周知を行い、海外活動等に参加する機会の拡充を図る。【再掲】1.3(2)③-3.1 ③-3.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1.3(2)②-1.3 ③-3.3 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1.3(1)②-2.5

国立高等専門学校機構	新居浜工業高等専門学校
④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④-5 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。 2. 業務運営の効率化に関する事項	⑤-1 海外渡航先の状況に注意を払い、安全を確保する。海外渡航届の提出時に海外旅行保険の加入を確認する。 ⑤-2 外国人留学生の学業・生活状況を定期的にミーティングを行って把握し、適切な指導を行う。
2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む 人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運 営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業 年度につき一般管理費(及びその他の業務経費について、1%の業務の 効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高 の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ① 一般管理費縮減のため、予算の計画的な執行と適正な物品管理に努める。各種事業・行事等の実施に当たっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。 ② 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。 ③ 本校作成の「財務会計マニュアル」をさらに充実させるため、見直し等を行う。
2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該 給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果 や取組状況を公表する。	
2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適 正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進につ いて(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施するこ ととし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実 施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監 査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計 画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 ① 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。 【再掲】2.1②
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2.4 ① 各部署と情報交換を行いながら、教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化を推進する。またこれらの効率化が持続可能であり続けるための情報システムの適切な整備及び管理を行う。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	か研究業績の向上を図り、外部資金の獲得につながるよう予算措置を行う。 ② 運営費交付金の会計処理について、業務達成基準による収益化が原則とされたことに注意し、収益化単位の業務ごとに予算管理する。
を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附 案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等によ り、寄附金の募集方法の改善を図る。	①-1 科学研究費の申請・採択件数の増加を目的とし、関連情報を学内へ周知するとともに講習会等を実施する。 ①-2 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行う。 ①-3 卒業生が就職した企業、同窓会等からの寄附金の獲得につながる取組を検討する。 ①-4 各種マッチングイベントの出展に係る経費の一部を支援するなど積極的に参加を推奨する。
3.3 予算 別紙1	
3. 4 収支計画 別紙2	
3. 5 資金計画 別紙3	
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円	

国立高等専門学校機構	新居浜工業高等専門学校
4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる 対策費として借入することが想定される。	
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市湯川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市港園町27番13)1,164.14㎡ ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡ ③木更津工業高等専門学校 園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡ ④長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 書質宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥舞鶴工業高等専門学校 香貫宿舎団地(前四県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥ 舞鶴工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑧有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡ ・ (1) 熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ・ (1) 沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市字宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡	
6. 剰余金の使途 決算にないて剰全全が発生した場合には、教育研究活動の充実、党生の	
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の 福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営 の改善のために充てる。	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ①-2 国立高専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。 さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・	①-1:令和7年度は施設整備費補助金(令和6年度補正予算)にて【電子制御工学科棟改修事業】を実施中である。年度内完成が必須であることから関連部門と協働し事業完遂を目指す。 ①-2:令和8年度概算要求事業として、環境材料工学科棟改修・学寮食堂改修・第一体育館改修の3事業の予算要求を実施する。 ※第一体育館改修については、新居浜市の避難所指定を受けていることから、防災機能強化を含めた要求とする。なお、令和7年度予算要求書は【S評価】を受けている。 ①-3:トイレ改修について、令和4年度にキャンパスマスタープラン策定WGにて策定したトイレ改修計画に基づき、予算状況に合わせて実施する。 ①-4:非構造部材の劣化対策ついて、月1度構内点検を実施し、優先度の高い案件から改修を実施する。 ①-5:文科省、機構本部の施設整備計画改訂内容に合わせて、本校のキャンパスマスタープラン改訂を行うこととする。
行動計画)についても必要に応じ見直しを行う。 ② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各	② 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付する。また、学
種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	外から講師を招いて、放射線業務従事者講習会を実施する。
③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③ キャンパスマスタープラン策定WGを通じて、本校の運営に携わる全教職員、学生からの要望を収集し、令和の時代にふさわしいキャンパス環境の形成を念頭に、校舎・学寮・体育施設の改修を進める。
	①-1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、休日のクラブ活動にかかる顧問教員の負担軽減を図る。また、すでに導入した「引率指導員」や「技術指導コーチ」等を有効活用することでも顧問教員の負担軽減を推し進める。 ①-2 学生相談は、従来どおり外部委託によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。【再掲】1.1(5)①.2 ①-3 保健室の看護師も常勤1名、外部委託1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。【再掲】1.1(5)①.3 ①-4 教員の負担軽減を目的とし、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続する。また、2名体制の宿直業務のうち1名について、土・日・祝日を外部委託しているが、これを継続し、平日の外部委託を増進していく。
② 各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。	高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 第5期中期目標・計画期間中の人員枠削減が停止されたため、第4期の人員枠の範囲で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠を確保する。

国立高等専門学校機構	新居浜工業高等専門学校
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。
	公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。【再掲】1.1(3)①
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織 (地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定した、協定書(案)について 検討する。【再掲】1.1(3)②
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 教員人事構想ワーキング等において、子育て中の教員の業務軽減、授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行っている。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目数調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めるとともに、学生の課外活動時間短縮を実施し、教職員が働き易い職場環境を整備するための具体的な方策を検討する。【再掲】1. 1(3)③
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4 R4年度の採用時から所属科を中心に支援した外国人教員は、R7年度から担任業務を担当しており、新たな公務内容に相応しい支援を継続する。この経験を活かし、R7年度、新たに特命助教に採用した外国人教員に対しても、教員自身の意見や要望を踏まえた上で支援内容を検討する。 【再掲】1.1(3)④
④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5.1 教職員対象に外部講師による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会を開催する。 ④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画・ダイバーシティに関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する。 ④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進する。 ④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて発信する。 ④-5.5 第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、情報の共有・普及を行う。
⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤ 教員に関しては、四国地区および全国・ブロック単位での異動希望調査を実施、相互交流を推進する。高専指定の異動希望については、関係高専と直接協議し、可能な限り個人の事情に配慮した人事交流を検討する。事務系職員については、近隣国立大学との積極的な人事交流を推進するとともに、近隣高専と事務系職員の採用に係る合同面接を実施する。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、 適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中 の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 常勤職員の職務能力を向上させるための機会(各種委研修への参加推 奨、自律的な活動への評価等)、業務の効率化を図るための方策(業務改 善アイデア)、事務のIT化(グループウェアの活用等)に向けた取組等を通 じて、人材の育成及び人材の適切な配置に努める。
7.3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目 的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本 部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	7.3情報セキュリティについて ① 新居浜高専として、情報戦略推進本部に協力し、情報システムの最適化に取り組む。
② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	② 情報担当者を対象として研修に参加し、デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むための人材育成を図る。
③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基 づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法 人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実 施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。	③ 令和6年度に実施された情報セキュリティ監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。
④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④ 全教職員に対するインシデント対応訓練、情報セキュリティ教育を、計画に基づいて実施する。
⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤ 情報セキュリティ管理委員会および情報セキュリティ推進委員会が連携し、情報セキュリティ対策を進める。
⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥ KOSEN-CSIRT と連携し、インシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、「すぐやる3箇条」の周知、情報セキュリティインシデントの予防や啓発を実施する。
7.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7.4 内部統制の充実・強化 ①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップのもと、 運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行う。また、大人数の 会議及び他高専等との会議では必要に応じてWEB会議システムを活用す る。
①-2 役員会·企画委員会や校長·事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 校長·事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や 教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。

国立高等専門学校機構	新居浜工業高等専門学校
	①-3 各校長会議等において、学校運営や教育活動の在り方等について 意見交換を行う。
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	②-1.1 校長は理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。 ②-1.2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)とで各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行う。 ②-1.3 校長と全教員との面談を実施する。
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	ルに基づく自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、 速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 リスク事案については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処する。
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③-1 高専相互監査において、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査事項等について、会計担当職員の理解を深める。また、今年度における重点監査項目等を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行う。 ③-2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制整備を行う。 ③-3 学内における内部監査等が適切に実施できるよう、速やかに監査対象課題を選出し、効果的に監査を行うことができる体制を構築する。
④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④-1 高専機構における各種規定及びマニュアルについては、本部からの通知に従い適切に周知し、業務へ反映させる。 ④-2 高専機構の不正防止計画等の取組を適切に実施し、不正を事前に 防止する体制や不正を発生させないよう努める。
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	